

青生コミュニティセンター利用許可申請書兼許可書

指定管理者

青生コミュニティセンター運営協議会

会 長 佐 藤 良 博 殿

申請年月日 令和 年 月 日

申請者住所

申請団体名

申請者氏名

電話番号

美里町コミュニティ施設条例第6条の規定によりコミュニティ施設の利用について下記のとおり申請します。

利用室・会場	・多目的ホール ・ 調理室 ・ 創作活動室 ・ 集会室 ・ 和室1 ・ 和室2 ・ ふれあい広場		
利用日時	年 月 日 (: ~ :)		
申請団体代表名/ 連絡先	/ ☎ ()		
利用目的			
利用人数	人		
冷暖房利用	利用する・利用しない	使用設備	・机 ・イス ・その他 ()
入場料	(これに類する金品徴収) 無 ・ 有 ()		
減免申請の有無	無 ・ 有		
減免を受けようとする理由	(1) 町が主催又は共催するとき。		
	(2) 町以外の官公署が行政目的で利用するとき。		
	(3) 公共的団体が団体本来の活動目的で利用するとき。		
	(4) 町内の各種団体が生涯学習活動及び地域コミュニティ活動で利用するとき。		
	(5) 指定管理者又は管理運営団体が当該施設を行政目的で利用するとき。		
	(6) 町内の保育所等、幼稚園、小学校又は中学校が教育目的で利用するとき。		
	(7) 前各号に掲げるもののほか、指定管理者が必要と認めるとき。		

※下記には申請者の方は記入しないでください。

減免申請に対する決定			受付係	記帳確認者
利用料	基本利用料	無料 ・ 有料	() 円	
	冷暖房利用料	無料 ・ 有料	室× 時間× 100円＝	円/1回
	合 計		() 円	

申請のあったコミュニティセンターの利用について、上記のとおり許可します。

様

青 運 第 号

令 和 年 月 日

指定管理者

青生コミュニティセンター運営協議会 会 長 佐 藤 良 博 ㊞

- 1 美里町コミュニティ施設条例、美里町コミュニティ施設条例施行規則及び職員の指示を守ってください。
- 2 利用後の整理及び原状回復は、すべて利用者が行ってください。
- 3 利用の際は、本書を携帯してください。
- 4 許可後であっても、町で利用する場合や緊急時等、利用の変更をお願いする場合がありますので了承ください。
- 5 冷暖房設備等を利用する場合は、1室1時間につき100円の利用料を負担いただきます。